

# 境港市都市計画マスタープランについて

## ■都市計画マスタープランとは

都市計画法第18条の2より「市町村に関する基本的な方針」として定めるものであり、**市町村が主体的に、市民参加のもとに策定するものです。**

市民のまちづくりへの理解と参加を求めるため、都市計画マスタープランでは、都市づくりの将来ビジョンをわかりやすく描き、その実現に向けた方法などを示します。

境港市では今年度、土地利用や、道路・公園などの施設整備などの活用方針や地域のルールづくりの方針などをまとめた都市計画マスタープランの改定を行います。

## ■都市計画マスタープランの評価と見直しとは

都市計画マスタープランは、今後10年間の都市計画に関する基本的な方針を示していますが、計画期間内で、社会経済情勢や市民ニーズが変化することも想定されます。

このため、計画に位置付けられたまちづくりの方向性や施策内容が、市民や地域のニーズとかい離していないかについて、検証するとともに、**必要が生じた場合には、速やかに見直しを進めます。**

## ■境港まちづくり懇談会とは

都市計画マスタープランは、私たちの暮らすまちを、どんな風にして良くしていくか、暮らしやすくしていくなどの方針を決める大切な計画です。

人口減少や高齢化、産業構造、社会情勢の変化など、市の状況は大きく変わりつつあります。

このような状況を踏まえ、都市計画に関する基本的な方針について検討、協議を行い、**本市のあるべき姿やまちづくりの方針を定める**ため「境港まちづくり懇談会」を設置いたしました。学識経験者、各種団体代表者のほか、広く市民の意見を求めるため30名で構成しております。